

## 日本公認会計士協会東海会と

## 「中小企業者支援に向けた連携に関する覚書」を締結しました。

愛知県信用保証協会(理事長:石原 君雄)は、日本公認会計士協会東海会(会長:稲垣靖)と「中小企業者支援に向けた連携に関する覚書」を締結しました。信用保証協会と日本公認会計士協会による連携に関する覚書締結は東海地方では初となります。

この連携体制の構築により、中小企業者支援の拡充を図るとともに、愛知県信用保証協会をハブとした中小企業者支援態勢の一層の強化を目指してまいります。

当日は、日本公認会計士協会東海会と名古屋市信用保証協会(会長:宮村 喜明)との覚書締結も同時に行われました。また、既に「中小企業支援に関する覚書」を締結済みである愛知県弁護士会(会長:小川 淳)も含めた四機関で、以下のとおり本覚書の締結式を開催いたしました。

日 時:令和6年3月5日(火)15:00~

場 所:日本公認会計士協会東海会 セミナールーム

出席者:日本公認会計士協会東海会 会 長 稲垣 靖氏

愛知県弁護士会 副会長 竹内 千賀子氏 名古屋市信用保証協会 会 長 宮村 喜明氏 愛知県信用保証協会 理事長 石原 君雄



(左:石原理事長、中央:稲垣会長、右:宮村会長)



(左:竹内副会長、中央左:石原理事長、 中央右:稲垣会長、右:宮村会長)

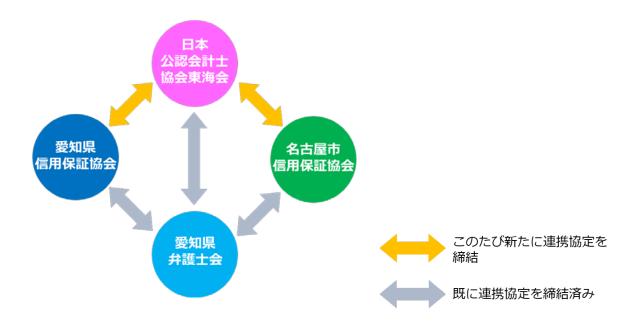






(石原理事長挨拶)

(覚書締結時)



## 日本公認会計士協会東海会との「中小企業者支援に向けた連携に関する覚書」の概要

連携の目的	中小企業者が抱える様々な経営課題に対して、連携して支援に取り 組み、その課題を解決することで、地域経済や社会の発展に貢献す ることを目的とします。
主な連携内容	<ul> <li>(1) 中小企業者からの金融・経営に関する相談への対応</li> <li>(2) 中小企業者の多様化するニーズに応えるための経営改善、事業再生等各種支援</li> <li>(3) 中小企業者への支援内容の情報提供・広報</li> <li>(4) 相互連携を実効的なものとするための情報交換</li> <li>(5) 相互の研修等への講師派遣</li> <li>(6) その他、中小企業者への支援に寄与する事業</li> </ul>